

諮 問 第 5 9 8 号
環自野発第 2309194 号
令和 5 年 9 月 19 日

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり 殿

環 境 大 臣
伊 藤 信 太 郎
(公 印 省 略)

国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号。以下「法」という。）第 29 条第 4 項において準用する法第 3 条第 3 項の規定に基づき、下記国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について、貴審議会の意見を求めます。

記

国指定七ツ島鳥獣保護区七ツ島特別保護地区
国指定片野鴨池鳥獣保護区片野鴨池特別保護地区
国指定沖ノ島鳥獣保護区沖ノ島特別保護地区
国指定草垣島鳥獣保護区草垣島特別保護地区
国指定名蔵アンパル鳥獣保護区名蔵アンパル特別保護地区

以上

中環審第 1283 号
令和 5 年 9 月 26 日

中央環境審議会 自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり
(公 印 省 略)

国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について（付議）

令和 5 年 9 月 19 日付け諮問第 598 号、環自野発第 2309194 号をもって環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第 5 条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。